



京都府外で受診された

健診の費用助成制度について

～妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月児健診～



里帰り出産などの理由で、京都府外の医療機関または助産院で妊産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査を受診された場合、綾部市が発行する受診券に記載された内容に限り、かかった費用の一部を助成します（保険診療分は対象外）。

1. 助成対象者、申請期間、提出書類

	妊産婦健康診査	新生児聴覚検査	1か月児健康診査
助成対象者	受診日に綾部市に住民票のある妊産婦	検査日に綾部市に住民票のある新生児の保護者	受診日に綾部市に住民票のある児の保護者
申請期間	受診日または出産日から6か月以内	出生日から6か月以内	出生日から6か月以内
提出書類	各申請様式	綾部市妊産婦健康診査費用助成金交付申請書	綾部市新生児聴覚検査費用助成金交付申請書
	共通のもの	綾部市1か月児健康診査費用助成金交付申請書	綾部市1か月児健康診査費用助成金交付申請書
注意事項	綾部市が発行する受診券（受診結果が記載されたもの） 領収書・明細書（ともに原本） 印鑑 振込先の口座がわかるもの（通帳等）		
注意事項	・綾部市から転出の予定がある場合は、住所異動届の前に手続きをしてください。 ・各健康診査にかかった費用額がわかるものが必要です（領収書・明細書）。書類に不備等があった場合は、申請者から医療機関へ問い合わせしていただく場合があります。		

2. 受診方法・申請方法

- ① 綾部市が発行した受診券と「医療機関御中」と記載された封筒を医療機関等に提出します。
※産婦健診を受ける際には、受診券裏面の「こころの健康チェックシート」、1か月健診を受ける際には、裏面問診票を事前に記入してください。
- ② 健診を受けたあと、受診券に健診の結果を記入してもらいます。
※文書料は自己負担となります。
- ③ 健診にかかった費用を支払い、結果の記載された受診券と領収書・明細書を受け取ります。
- ④ 上記の書類を揃えて、綾部市こども支援課母子保健担当へ提出してください。
- ⑤ 後日、市から届く決定通知書に基づき、請求書を綾部市こども支援課母子保健担当へ提出してください。受理した約1ヶ月後に指定の口座に振り込みます。

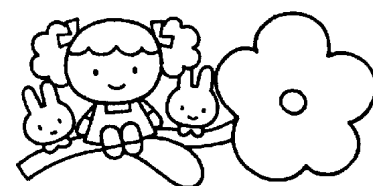
3. 助成額

健康 診査	検査内容	健診時期	助成金の上限額 (R7.4.1以降に 受診された分)	助成金の上限額 (R8.4.1以降に 受診された分)	
妊婦	単胎	基本健診受診券①～⑭	前期～後期まで	各 4,760 円	各 4,830 円
		追加受診券			
		血液検査（貧血、血糖）	前期・中期（各1回）	3,410 円	3,410 円
		血液検査（血液型）	前期	480 円	780 円
		血液検査（貧血）	後期	1,860 円	1,860 円
		免疫検査	前期	5,070 円	5,070 円
		B群溶血性レンサ球菌検査	中期～後期	3,800 円	3,800 円
		HIV抗体価検査	前期	1,090 円	1,090 円
		子宮頸がん検診（細胞診）	前期	3,200 円	3,200 円
		超音波検査	前期（2回） 中期・後期（各1回）	各 5,300 円	各 5,300 円
		HTLV-1抗体検査	前期	1,590 円	1,590 円
	クラミジア検査	前期	2,280 円	2,280 円	
	双胎	基本健診受診券①～⑥	前期（2回） 中期（3回） 後期（1回）	各 4,760 円	各 4,830 円
追加受診券 超音波検査		前期（2回） 中期（1回）	各 5,300 円	各 5,300 円	
産婦	1回・2回	産後2週間、1ヶ月	各 5,000 円	各 5,000 円	
新生児 聴覚検査	ABRまたは自動ABR	出生後、 おおむね3日以内	4,020 円	4,020 円	
	OAE		1,500 円	1,500 円	
1か月児健診		生後1か月頃	5,475 円	5,475 円	

助成額は健康診査に要した費用又は上記の上限額のいずれか少ない方となります。

●医師の判断により、不要となる検査があります。

●助産院では妊婦健康診査の基本受診券及び産婦健康診査のみ対象になります。



問い合わせ先

綾部市こども支援課母子保健担当

綾部市青野町東馬場下15番地の6

電話 0773-42-0020 / FAX 0773-42-5488